



信太の森ニュース

No. 32
2019年 3月20日

文責 田丸八郎



カスミサンショウウオ卵のう調査を兼ねた合同観察会には総勢77名が参加。

1月の天候は晴れの日が多かったように思いますが、2月に入ってから晴れの日が少なく寒い日が多かったように思います。

惣ヶ池湿地では毎年2月上旬に一雨降るとニホンアカガエルの産卵が始まります。今年も2月8日に産卵を確認しました。卵塊の状態から2日ほど前に産卵した模様でしたが、産卵数が例年に比べてかなり少ない状況でした。

昨シーズンの産卵が少なかったことから何が原因なのかと心配していたところ、19日の雨の翌日惣ヶ池湿地に出掛けて産卵状況を観察していると「キュルキュルキュル・・・」とニホンアカガエルの低い鳴き声が聞こえてきて合唱がはじまりました。長年惣ヶ池湿地を観察していますが、アカガエルの合唱を聴いたのは初めてです。翌日確認に行くと沢山の卵塊がありほっとしています。

カスミサンショウウオについては、2月24日に卵のう調査を兼ねた合同観察会が行われました。77名とこれまでにない参加があり、湿地に入って産卵状況を調べましたが昨年引き続き卵のうは確認できませんでした。

その後もカスミサンショウウオに詳しい会員のKさんが市有地内を含めて調査してくれましたが、成体は見つかっても卵のうは今シーズン一つも確認できていません。

昨シーズン卵のうが盗まれたこともあり、その可能性もありますが、今月内の産卵の可能性に期待したいものです。

因みにインターネットのヤフーオークションでカスミの卵のうが1,200円位で販売されているとY会員より知らせがありました。難しいとは思いますが、こうした絶滅危惧種の販売を禁止するような法的措置ができないものかと思えます。

NPO法人 信太の森FANクラブ
事務局：〒594-0013 大阪府和泉市鶴山台3丁目4番1-202
電話 0725-45-7357
E-mail tamahati@amber.plala.or.jp

公園協議会の活動

公園協議会による1～3月の保全活動は、これまで保全を行っていた信太5号線西側の草地、尾根筋中央広場と外周園路の草刈を行いました。

活動日の午後から行っている「利用調整会議」では、1月はふるさと館でガールスカウトのみなさんにロープワークの指導をしていただき、講習の後、今後の保全活動場所と信太5号線に係る雨水排水場所とカスミサンショウウオなど生き物のロードキル（生き物が道路で車に轢かれること）を防止のための構造等の設置場所について話し合いました。

2月は市有地の集合場所でロープワーク講習で習ったことを生かして竹材を使ったベンチの組立て練習を副理事長の吉原さんの指導の下に行いました。

3月は現地でガールスカウトのみなさんに指導していただきながらベンチ作りに挑戦しました。後半は今後の保全活動について、園路の階段づくりや間伐などにも取り組もうということになりました。



竹を使ってベンチ組立てを行うメンバー

カエルとカスミのロードキル

2月20日両生類に詳しい会員の上村さんから公園予定地を貫通する信太5号線でニホンアカガエルの轢死体が30匹以上あったとの電話がありました。

上村さんは昼間は仕事をしておられるので夜に活動して爬虫類、両生類を探している人です。

これまでカエルやサンショウウオの轢死体

を見たことがなかったので、まさかと一瞬思ったのですが、夜間に移動するカエルたちが車に轢かれ、私たちが活動する頃にはカラスにきれいに食べられていたのです。

3月3日の協議会の活動日に上村さんから参加したみなさんにその話をして貰いました。その話を聞いた会員の三輪さんもその夜行動してカエルとサンショウウオの轢死多を確認したことを連絡してくれました。

このことは、3月15日に開催された公園協議会第2回企画・運営会議で三輪さんから報告して貰い、カエルなどが道路に出られない構造で、なおかつ移動できる構造での道路施工を要望しました。

これに対し、道路課からは自衛隊敷地との境界部分では困難だとの話から、自衛隊と交渉すべきだと道路課に交渉を促す意見が出されました。

はじめての焼きシイタケ

2月24日午前中のカスミ観察会終了後、午後からFANクラブ、トラスト協会合同観察会を行うため、惣ヶ池湿地で昼食を摂りました。バーベキューセットを持ち込み、惣ヶ池湿地で栽培しているシイタケを炭火で焼いて食べてもらいました。食べた人の感想は「美味しい」とみなさん喜んでくれました。

焼きシイタケだけでなくブタ汁なども作ろうよという話もでており、そんな機会を今後増やしていければと考えています



炭火で焼いたシイタケは美味でした

市有地広場にノウサギ?出現

昨年までの合同観察会は午後からシイタケの植菌と観察会の二グループに分かれて実施していましたが、シイタケの植菌は、これまで2年続けて実施しているのので、1~2年あいだを空けて実施することとし、今年度は観察会のみ行うことにしました。

観察会には17名が参加。山の谷から大野池を回るコースを観察しました。

道中ウグイスの冴えずりを聴きながらホトケノザ、ヒメオドリコソウ、オオイヌノフグリなど早春の花を観察し、ノスリ、珍しくトビなど猛禽類も観察できました。カモ類は一羽も観察できませんでした。

最後に紅く色づいたコマウセンゴケの葉を観察して合同観察会を終えました。

今シーズン水鳥激減

今シーズンの冬鳥は、9月の台風の影響なのかアオジ、ジョウビタキなど小鳥の飛来が少し遅くなりました。その後ルリビタキ、カワセミも出現するようになりました。

今シーズンの水鳥の状況は、惣ヶ池ではオオバンとホシハジロ、キンクロハジロが合わせて10羽ばかり飛来したものの後半はオオバンが2、3羽程度で昨年に続き寂しい状況でした。

大野池もカモ類がほとんど飛来せず、1月になってミコアイサが昨年同様10羽程度、カンムリカイツブリ15羽の群れがやってきました。カンムリカイツブリ15羽の飛来はこれまでの最多の記録になりました。



大野池にやってきたカンムリカイツブリの群れ

市有地の車道西側広場でウサギの糞が見つかりました。ウサギはお菓子のマーブルのような特徴のある糞をします。

見つけた糞の回りを調べてみると10メートル四方のあちこちで10個から数個にまとまった糞がたくさん見つかりました。

信太山丘陵（主に演習場内）にノウサギがいることは知っていましたが、市有地内で確認されたのは初めてです。

冬期は餌となる青い草が少ないからだと考えられますが、団地が近いだけに、飼われていたものが捨てられた可能性も。

糞を割ってみると中はライトグリーン。嗅いでみると茶の葉を食べた訳でもないでしょうが抹茶の香りがしました。



ノウサギの糞

惣ヶ池湿地保全活動

— 外周柵修復と看板作り —

惣ヶ池湿地における1月~3月の定例活動は池の中に入りスイレンとキショウブの除去作業。池周辺の草刈を行いました。

スイレンは抜き取ってそのまま捨て場に積むだけで済みますが、キショウブは抜き取って捨て場に積んでおくと、そこで新しく芽を出して増える強い植物です。外来生物規制種に指定されるだけあって頑固な植物といえます。従って抜き取って一時乾燥させ、鉋ガマで主根を切り刻んで更に乾燥させて処分するので、手間がかかります。

定例外の活動では、コバナノワレモコウ群落湿地の草刈、台風で壊れた外周柵の補修、案内板の作り替えを行っています。また絶滅が危惧されるシソクサの種を湿地の別の場所に蒔いてみました。発芽するといいいのですが。

「ほたるの川のまもりびと」上映会に参加して



「ほたるの川のまもりびと」は、長崎県佐世保市の1支流に計画された治水利水ダムである石木ダム計画に反対する13戸の住民の暮らしを描いたドキュメンタリー映画です。映画は、2017年に製作されたのち全国各地で上映会が開催されており、大阪では、「鉢が峯の自然を守る会」米道代表の働きで去る2月16日に天王寺区上本町で開催されました。

この映画は、反対運動を描いた記録映画ではなく、この地域に住んでいる人々の普通の暮らしをドキュメンタリータッチで描いた映画で、美しい里山の自然環境や文化、祭り、お年寄りや子供たちの何気ない会話や笑顔がずっと続きます。特に真っ暗やみの中で無数のほたるが乱舞する映像は、圧巻でした。

映画に映し出される地域では、ダムにより完全に里山が破壊されることに多くの人たちが反対の意思を示しているのに対し、国策の名のもとに計画は進められています。

現在、各地の里山に暮らしている方々の高齢化などの事情で限界集落となり、やがて里山崩壊に至っています。

残り少ない里山をなんとかして残せないものか映画を通して痛感いたしました。

映画終了後、前滋賀県知事、嘉田由紀子氏による講演「洪水多発時代の治水対策について」が行われました。嘉田氏のダム問題に対する考え方や、地球温暖化により多発している豪雨災害に対し、昨年の洪水対策を例にダムで災害が防げないという問題提起が語られ、更に淀川水系においてもリスク情報を共有することが重要とのことでした。<米田彰一>

大阪コミュニティー財団助成金支給決定

昨秋、公益財団法人大阪コミュニティー財団より「和泉市水仙基金」の助成金百万円の申請について案内がありました。

百万あれば惣ヶ池湿地の木道が作れないかと理事会に諮り、申請することを決定しました。

ぬかるむ畔4本分の資材、価格等を試算した上で11月末に申請していたところです。

3月上旬、助成金決定通知が届きました。助成額は申請額を大幅に下回るもので、3分の1の助成になりました。少なくとも木道1本は作ろうと助成を受けることにしました。

観察会・保全活動時間の変更について

これまで観察会と惣ヶ池湿地の保全活動時間は9:00~12:00で実施してきました。

4月から遠くの方も参加し易いように次のように変更することになりました。

- 観察会 : 10時~12時
- 保全活動 : 10時~15時
(保全活動日は弁当持参です)

*保全活動の時間変更は惣ヶ池湿地のみです
公園協議会の保全活動時間は変更なく、従来通り原則第1日曜日です。

ただし、公園協議会新年度前半4ヶ月の活動日は次の通り変則的になります。お間違えないようにお願いします。

- 4月・・・20日(日) / 予備日27日
- 5月・・・6日(月・祝) / 予備日18日
- 6月・・・2日(日) 午前中: 協議会総会
2日(日) 午後から保全活動
/ 保全活動の予備日 8日(土)
- 7月・・・14日(日) / 予備日20日

2019年度総会のお知らせ

- *日 時 2019年5月12日(日)
- *場 所 北部リージョンセンター